

## 第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況

R3年度の主な取組状況や課題等			
	事業名	事業の概要	担当課
1 男女の 人権の 尊重	(1)女性に対する暴力の根絶 ①暴力の発生を防ぐ環境づくり ②女性に対する暴力への厳正な対処 ③被害女性に対する保護等の充実 ④性暴力への対策の推進 ⑤インターネット上の女性に対する暴力等への対応		
	県民環境部		
	性暴力被害者支援センター設置事業	えひめ性暴力被害者支援センター(愛称:ひめここ)を設置し、24時間365日体制で被害者の相談に応じている。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)など、様々な機会をとらえ、県庁本館のパープルライトアップやSNS公告等でセンターを周知するほか、女性に対する暴力の根絶についての啓発に努めている。相談件数は前年比で増加傾向にあり、センターが安心して相談できる場としての認知度が高まっていることが1つの要因と考える。	男女参画・県民協働課
	DV防止対策推進事業	DV防止対策推進会議及びDV防止対策連絡会を開催するほか、DV防止啓発資料の作成、DVの未然防止に向けた学生や教職員等を対象とする講座・研修を開催している。令和3年度は、研修会の講師派遣事業として6事業所(計161名)、若い世代に対するDV未然防止講座として6校(計764名)、中学校・高校教員に対するDV未然防止教育研修として1校(15名)に對し実施した。	
	男女共同参画センター管理委託事業	「愛媛県男女共同参画センター」は、女性の社会参加促進、能力開発、各種相談(一般相談、心理相談、法律相談)等の事業を通じて男女共同参画の推進を図るとともに、配偶者暴力相談支援センターとして、DV被害者への支援等を行っている。	
	人権啓発センター運営事業	人権対策課内に設置している人権啓発センターに人権啓発指導員を1名配置し、愛媛県人権施策推進基本方針で重要課題として掲げている女性の人権を含めた人権全般に係る相談に応じている。また、企業や団体等からの依頼を受けて、人権啓発指導員による啓発講座の実施や、人権問題研修会へ講師を紹介する体制を整えている。	人権対策課
	性的マイノリティ総合支援事業	性的マイノリティへの相談支援体制の充実を図るため、毎月第2月曜日・第4日曜日の18時から21時30分に電話相談を実施しているほか、面接による相談(11/2、2/8、3/1(予定))や意見交換会(7/11、3/6(予定))を実施した。(委託先:レインボープライド愛媛) また、性的マイノリティへの理解促進を図るため、大学生等を対象としたセミナーを開催(予定)。	
	SNS等ネット中傷対策事業	SNS等インターネットにおける人権侵害への対応力を強化するため、市町・関係機関等によるネットワーク会議を組織して、相談体制の強化策等の協議・検討を行った。また、インターネット上の掲示板サイト等のモニタリングを実施し、ネット上の人権侵害に係る書き込みの削除・抑止に取り組んでいる。	
	保健福祉部		
	福祉総合支援センター等運営(婦人相談所分)、婦人相談員設置、女性ダイヤル相談事業、DV防止相談支援体制強化事業	婦人相談所では「配偶者暴力相談支援センター」として、DVに関する相談対応、自立支援、一時保護などを行うほか、東予及び南予子ども・女性支援センターにおいても婦人相談員が相談対応を行った。また、引き続き「女性のための夜間電話相談事業」を実施し、夜間や週末においてDVを含めた女性の悩みの相談に応じる体制を取った。 11月には、児童虐待防止のオレンジリボンと女性に対する暴力防止のパープルリボンを合わせたダブルリボンみきゃんバックを使った啓発活動、県HPやSNSでの各支援センターの相談窓口の周知を行った。今後も様々な方法でDV被害者の声が各機関へ届くように努めていく。	子育て支援課
障がい者権利擁護対策支援事業	県障がい者権利擁護センターの相談等により、障がい者虐待の早期発見と未然防止につなげるとともに、広報・啓発活動を行い、障がい者への虐待防止の取組の推進を図っている。	障がい福祉課	

## 第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況

R3年度の主な取組状況や課題等			
	事業名	事業の概要	担当課
	警察本部	<p>女性を犯罪被害から守る取組、暴力への厳正な対処、犯罪被害者支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性被害の重大事件の未然防止のため、性犯罪等の前兆とみられる「声掛け、つきまとい等」につき、行為者を特定して検挙又は指導警告を行う先制・予防的活動を強化しているほか、女性対象の被害防止講習や制度等の情報提供を実施し、自己防衛能力の向上を図る取組を実施している。</li> <li>・女性被害の暴力事件等に迅速かつ的確に対応するため、各警察署に女性警察官を配置して被害者の心情に寄り添った対応を行うとともに、ストーカー行為への警告や禁止命令、DV事案の相談や保護命令への対応、事件検挙等を実施し、被害者等の保護の徹底を図っている。</li> <li>・性犯罪被害相談電話（#8103（ハートさん））を設置し、相談受理、情報提供等を実施しているほか、暴行等の身体犯被害者へのカウンセリング、性犯罪被害者に対する初診料等の各種公費負担制度の運用により、経済的・精神的負担の軽減に努めている。また、全国警察初の取組である「ドッグセラピー」により、犯罪被害者等の精神的負担の軽減に努めている。</li> </ul>	
<b>(2)メディアにおける男女の人権の尊重</b>			
①メディアにおける人権尊重の自主的取組 ②公的広報等の男女共同参画の視点に立った表現の促進			
	県民環境部		
	青少年保護育成等対策事業	青少年にとって不健全な図書、ビデオ類等を規制し、青少年の保護育成を図る。また、これに関連して、本、ビデオ店等への立入調査を実施している。	県民生活課
	男女共同参画の視点からの公的広報の表現に関するガイドラインの周知	県が行う広報における男女共同参画の視点に立った表現の推進を図るため、ガイドラインを掲載している。	男女参画・県民協働課
<b>(3)生涯を通じた女性の健康支援</b>			
①生涯を通じた女性の健康支援 ②健康をおびやかす問題についての対策の推進			
	観光スポーツ文化部		
	生涯スポーツ推進事業	子どもや高齢者でも楽しめる生涯スポーツの普及・啓発や、県民誰もが気軽にスポーツに親しめる環境整備に取り組み、生涯スポーツを「する」機会の拡充を目的に、正しい歩き方やストレッチ方法等の実技を交えたウォーキング講習会やコロナ禍においても、密を避けて実施できるスマホアプリ等を活用したウォーキングイベントを開催した。	地域スポーツ課
	保健福祉部		
	不妊治療助成事業	不妊治療者の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる体外受精、顕微授精について治療に要する費用の一部を助成している。令和3年1月から助成対象を拡充しており、助成件数が大幅に増加している。	健康増進課
<b>(4)男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備</b>			
①貧困等の生活上の困難に直面する女性等への支援 ②高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境づくり			
	県民環境部		
	孤独・孤立対策緊急総合相談窓口設置等事業	コロナ禍で孤立・孤独の悩みや不安を抱える県民を対象として、既存の専門相談窓口に加え、24時間体制で電話相談に応じる総合相談窓口及び各種専門相談機関や支援制度を一元的に紹介する総合情報サイトを開設した。	県民生活課
	新型コロナウイルス感染症対応女性相談支援強化事業	新型コロナウイルスの感染拡大により、孤独・孤立や解雇、生活困窮等の深刻化する様々な困難や課題に直面する女性に対して、昨年8月から新たに国の交付金を活用し、民間団体の知見やネットワークを生かした出張相談等や相談員の資質向上研修の実施など、女性の相談体制の更なる強化・充実を図り、社会との絆・つながりを回復することができるよう支援を行っている。	男女参画・県民協働課
	人権啓発活動事業	女性を含め、全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指して、地域住民が人権に対する正しい認識を深めるよう「差別をなくする県民のつどい」、「人権サポーターデー」、「人権啓発講座」などの各種イベントを開催した。	人権対策課

## 第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況

R3年度の主な取組状況や課題等			
	事業名	事業の概要	担当課
	性的マイノリティ総合支援事業 ※再掲	性的マイノリティへの相談支援体制の充実を図るため、毎月第2月曜日・第4日曜日の18時から21時30分に電話相談を実施しているほか、面接による相談(11/2、2/8、3/1(予定))や意見交換会(7/11、3/6(予定))を実施した。(委託先:レインボープライド愛媛) また、性的マイノリティへの理解促進を図るため、大学生等を対象としたセミナーを開催(予定)。	人権対策課
保健福祉部			
	子どもの愛顔応援ファンド活用事業	・子どもや子育て世帯を官民共同で支援するために創設した「子どもの愛顔応援ファンド」を活用し、貧困や不登校等の問題を抱える子どもの居場所づくり、子どもを支える活動を行っている団体の支援等を行っている。今後も、多様化する子育て世帯を取り巻く環境やニーズにきめ細かく対応するとともに、社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図っていく。 ・県内における子どもの支援活動の活性化を図るため設置した「えひめ子ども支援ネットワーク会議」において、地域や子育て支援団体のニーズ把握と集約を図り、子どもの愛顔応援ファンドの活用を含め、支援と支援を必要とする子どもたちと結びつける取組みを行っている。加えて、ファンドやファンドを活用した事業の周知を行い、社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図っている。	子育て支援課
	母子福祉資金貸付金、父子家庭福祉資金貸付金、寡婦福祉資金貸付金	母子家庭の母等に対し、修学、技能習得、就職支度、事業開始などの資金の貸付けを行うことにより、その経済的自立と生活意欲を助長し、あわせて児童の福祉の増進を図っている。	
	母子・父子自立支援事業	母子家庭の母及び父子家庭の父の職業能力向上のための講座受講や看護師等の資格取得を目的とした養成機関で修学中の生活負担を軽減するため、一定額を助成し、経済的自立の支援を行っている。	
	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	コロナ禍で子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に大きな負担が生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給する。	
経済労働部			
	若年人材育成推進事業	ジョブカフェ愛workにおいて、キャリアコンサルタントによる職業相談を実施するとともに、ホームページで女性が活躍する県内企業の情報を発信した。また、女性人材の就業意欲喚起のためのセミナー(2回)の実施に加え、女性が働きやすい県内企業15社が参加する合同面接会(1回)を開催し、女性人材と企業のマッチングを支援した。引き続き、職業相談や各種セミナーの実施を通じて、女性人材の県内での就業及び定着促進に努める。	
	障がい者活躍支援事業	平成29年度から、障がいのある学生に就職機会を提供するため、特別支援学校の生徒等を対象に合同就職説明会を開催している。令和元年度までは、県下4カ所の特別支援学校に企業ブースを設置し、対面方式で就職説明会を開催していたが、令和2年度は、コロナ感染拡大防止のためWEBで企業紹介動画をオンデマンド配信した。今年度においても、同じ方法での実施を予定しており、参加企業は8社となる予定。実績としては、平成29年度～令和2年度の4年間で、参加企業がのべ269社、参加・視聴いただいた学生・保護者1,822名。平成29年度～令和元年度の説明会参加者のうち、参加企業で228名が職場実習等を経験、うち64名が就職。引き続き、学生・保護者・学校・企業のご意見・ご要望を踏まえながら、満足度の高い合同就職説明会を開催することとしている。 また、障がいのある方の民間企業への一般就労を支援するため、マッチングサポーターを障がい者就業生活支援センターに配置し、就労先企業の開拓や、職場見学などのマッチング支援、就職後の定着支援を実施している。実績としては、平成27年度の事業開始から令和3年11月末時点で、企業見学が1,999件、就職者が908名となっている。引き続き、関係機関と連携しながら、障がいのある方が意欲や適性に応じて就労できるよう、きめ細やかな支援に努める。	産業人材課

## 第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況

R3年度の主な取組状況や課題等				
	事業名	事業の概要	担当課	
2 男女共同参画の視点に立った意識の改革	<b>(1)男女共同参画の視点に立った意識改革と実践</b> ①多様な媒体を活用した広報啓発活動の推進 ②男女共同参画に関する学習機会の提供			
	企画振興部			
	県政広報番組放送	ラジオや広報番組等で男女共同参画の視点に立った県の施策等を広く広報した。 (取り上げテーマ:「カジダンネットワーク交流会・カジダン実践講座参加者募集について」「女性に対する暴力をなくす運動」など)	広報広聴課	
	県政広報誌発行	毎月約38万部発行の県政広報紙「愛顔のえひめ」で、男女共同参画の視点に立った県の施策等を広く広報した。(取り上げテーマ:「カジダンネットワーク交流会・カジダン実践講座参加者募集について」「女性に対する暴力をなくす運動」など)		
	観光スポーツ文化部			
	男女共同参画に関する学習機会の提供	愛媛県生涯学習センターが、コミュニティ・カレッジを主催・開催。心の豊かさや教養を高め、実社会において必要な知識や技術を習得を目的として講座を主催・開催し、男女共同参画に関する学習機会の提供に努めている。	愛媛県生涯学習センター(まなび推進課)	
	県民環境部			
	男女共同参画社会づくり推進事業	「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」や「固定的性別役割分担意識」の解消をはじめとするジェンダー平等に焦点を当てた取組として「男女共同参画社会づくり推進県民大会」の開催(YouTubeによるライブ配信+アーカイブ配信)や、東・中・南予地方局での「地域ミーティング」の開催、市町が実施する男女共同参画に係る学習会等への支援を行っているほか、令和3年度は新たに「SDGsゴール5「ジェンダー平等」啓発講座(全3回)」を開催する等、県内全域でのジェンダー平等に対する機運の醸成に努めている。	男女参画・県民協働課	
	人権啓発センター運営事業 ※再掲	人権対策課内に設置している人権啓発センターに人権啓発指導員を1名配置し、愛媛県人権施策推進基本方針で重要課題として掲げている女性の人権を含めた人権全般に係る相談に応じている。また、企業や団体等からの依頼を受けて、人権啓発指導員による啓発講座の実施や、人権問題研修会へ講師を紹介する体制を整えている。	人権対策課	
	<b>(2)男女共同参画の視点に立った学びの推進</b> ①男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 ②家庭・地域における男女平等意識の啓発			
観光スポーツ文化部				
男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 ※再掲	愛媛県生涯学習センターが、コミュニティ・カレッジを主催・開催。心の豊かさや教養を高め、実社会において必要な知識や技術を習得を目的として講座を主催・開催し、男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実に努めている。	愛媛県生涯学習センター(まなび推進課)		
県民環境部				
男女共同参画社会づくり推進事業 ※再掲	令和3年度新たに開催したSDGsゴール5「ジェンダー平等」啓発講座では、初めて教育委員会と連携して教員対象の講座を実施し、教育現場における男女共同参画の推進に取り組んだ。	男女参画・県民協働課		
人権啓発センター運営事業 ※再掲	人権対策課内に設置している人権啓発センターに人権啓発指導員を1名配置し、愛媛県人権施策推進基本方針で重要課題として掲げている女性の人権を含めた人権全般に係る相談に応じている。また、企業や団体等からの依頼を受けて、人権啓発指導員による啓発講座の実施や、人権問題研修会へ講師を紹介する体制を整えている。	人権対策課		

## 第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況

R3年度の主な取組状況や課題等			
	事業名	事業の概要	担当課
	性的マイノリティ総合支援事業 ※再掲	性的マイノリティへの相談支援体制の充実を図るため、毎月第2月曜日・第4日曜日の18時から21時30分に電話相談を実施しているほか、面接による相談(11/2、2/8、3/1(予定))や意見交換会(7/11、3/6(予定))を実施した。(委託先:レインボープライド愛媛) また、性的マイノリティへの理解促進を図るため、大学生等を対象としたセミナーを開催(予定)。	人権対策課
	教育委員会		
	えひめ未来創造人材育成事業	「えひめ未来創造人材育成プロジェクト」「主権者・消費者育成プログラム」「地域の課題発見・解決プログラム」からなる本事業のうち、「地域の課題発見・解決プログラム」では、各校が、高齢者介護施設での交流や幼稚園・保育園児との交流、地元住民との共同による奉仕活動などを実施している。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面での交流会等の実施が難しい場合は、オンライン交流会等を企画・実施した学校もある。事業を通して、地域の活性化に貢献するとともに、地域の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて主体的に行動する生徒の育成が進んでいる。	高校教育課
	PTA研修事業委託費	男女問わず家庭の教育環境を築く各PTA連合会会員に対して、児童・生徒を取り巻く環境やそこから生じる今日的課題等、青少年の健全育成のための研修を広く行うことで、家庭教育への男女共同参画のきっかけ作りの一助を担った。	社会教育課
	人権教育促進事業	学校教養や社会教育における指導者向けの人権・同和教育資料としてハラスメントを取り上げ、「基礎知識編」「実践編」「Q&A」で内容を構成し、学校、市町関係者等に配付するとともに、教育委員会事務局等研修会やリーダー研修会等で活用し、人権意識の高揚に努めている。	人権教育課
3 意思決定の場への女性の参画拡大	<b>(1)行政・民間部門等における女性の参画拡大</b> ①行政における女性の参画拡大 ②民間部門における女性の参画拡大 ③政治分野における男女共同参画の促進		
	県民環境部		
	審議会等における女性委員の割合の向上	「登用率向上対策実施要領」に基づき、意識改革の促進や慣例的な登用の見直し等を庁内に呼びかけ、達成していない審議会等は事前協議により未達成の理由や今後の対応等を確認しているほか、女性人材リストの提供や公募委員制度により全庁的な取組を継続して推進している。	男女参画・県民協働課
	政治分野における男女共同参画の取組に資する調査の実施	今年度、内閣府が実施する調査により、県及び市町の取組状況を確認したところであり、今後取りまとめられる事例集が完成した後は、関係機関に広く情報提供することとしている。	
県・市町女性幹部職員交流研修会の実施	県・市町が連携して女性幹部職員のネットワーク化を図り、日々の悩みやワークライフバランス等について女性同士の話し合う機会を創出することで、資質向上や連携強化、多くの女性職員が幹部職員を目指す雰囲気づくりの醸成を図っている。(令和元年度から開始し今年度で3回目※34名参加)	人事課、市町振興課、男女参画・県民協働課	
議会事務局			
政治分野における男女共同参画の推進	令和3年6月、男女を問わず、全ての者が立候補や議員活動等をしやすい環境整備等を図ることを目的として「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、各自治体(議会を含む)で自主的に政治分野における男女共同参画の推進に取り組むことが義務化されたことを受け、本県議会では、今年度、「愛媛県議会ハラスメント相談員設置要領」を策定のうえ、議会事務局内に次長ほか2名の相談員を設置し、相談体制を整備したほか、令和4年2月議会会期中に、全議員を対象として愛媛県議会ハラスメント防止研修会を開催することとしている。	議会事務局総務課	

## 第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況

R3年度の主な取組状況や課題等			
事業名	事業の概要	担当課	
<b>(2)女性の能力開発(エンパワーメント)等の支援</b> ①女性の学習活動等の支援 ②交流・ネットワーク化への支援			
県民環境部			
男女共同参画センター管理委託事業 ※再掲	指定管理者である公益財団法人えひめ女性財団において、女性リーダーの養成等女性のエンパワーメントを支援する各種研修や地域における男女共同参画の推進のための講座を多数開催し、学習機会の提供や女性の交流の促進等を図っている。	男女参画・県民協働課	
教育委員会			
婦人教育研修指導事業、婦人団体育成事業、婦人社会奉仕活動推進事業	愛媛県連合婦人会では、婦人団体育成事業として、東予・中予・南予地域婦人教育研修会を実施しており、同じ目的をもった仲間と交流や学習を深めることにより、女性のエンパワーメント等の支援を図っている。また、婦人社会奉仕活動推進事業として女性リーダー育成講座を実施することで、各支部のリーダー育成を行うとともにリーダー同士の交流・ネットワーク化の支援を行っている。 今年度は、婦人教育研修指導事業として行っているえひめ婦人大会は、コロナ禍により表彰行事のみを実施したが、来年度は県内の会員が参集して学習や交流を深める研修の場にする事を考えている。	社会教育課	
<b>(3)防災・復興への取組及び地域活性化に向けた男女共同参画の推進</b> ①災害対応における男女共同参画の視点の強化 ②地域づくり・環境その他の分野における男女共同参画の推進 ③科学技術・学術分野における男女共同参画の推進 ④地域における国際交流・協力の促進			
観光スポーツ文化部			
地域づくり・環境その他の分野における男女共同参画の推進 ※再掲	愛媛県生涯学習センターが、コミュニティ・カレッジを主催・開催。心の豊かさや教養を高め、実社会において必要な知識や技術を習得を目的として講座を主催・開催し、地域づくり・環境その他の分野における男女共同参画の推進に努めている。	愛媛県生涯学習センター(まなび推進課)	
地域における国際交流・協力の促進	外国人材の受入れ拡大に伴い在県外国人に対する相談、情報提供体制を強化するため、県国際交流センターに設置している県外国人相談ワンストップセンターにおいて、コロナウイルスをはじめ生活全般に関する情報提供や相談対応を行った。また、コロナ禍においても姉妹都市との相互理解・友好親善を図るため、日米学生間オンライン交流を実施した。 一方で、出入国制限により国際交流員の着任時期が遅れるほか、海外技術研修員の受け入れを断念せざるを得なくなるなど、依然としてコロナウイルスが国際交流・協力に与える影響は大きいものの、引き続きオンライン等を活用しながら、安定かつ継続した事業展開に努める。	観光国際課	
県民環境部			
消防団確保対策推進事業	女性消防団員のさらなる確保のため、「女性消防団員確保対策事業」をR2年度から実施している。R3年度は、経験豊富な講師を招聘した講演・グループワークを通じて、女性消防団員のスキルアップを行う情報共有会を開催するとともに、男性消防団員も交えて、新たな課題抽出やその解決策の検討会を開催することで、効果的な団員確保の取組を共有し、女性団員の拡充を図っている。	消防防災安全課	
自助・共助防災対策実践促進事業	住民が地域で自ら防災対策に取り組む自助・共助を推進するため、シェイクアウト訓練や防災意識啓発講演、えひめ自助・共助推進フェア等の普及啓発を通じて、自主防災組織・防災士等の活動活性化に取り組んでいる。自主防災組織の参加者の高齢化や活動の停滞が課題であることから、女性や若者を含め、住民の地域防災活動への参加促進に努めている。	防災危機管理課	
防災士養成促進事業	地域における防災活動の中心的役割を担う人材確保のため、「防災士」の養成に取り組んでいる。災害時の避難所運営における女性や子育て家庭のニーズに対する配慮など、地域の防災分野において女性の参画促進が必要であることから、女性の防災士資格取得を推進している。	防災危機管理課	

## 第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況

R3年度の主な取組状況や課題等				
	事業名	事業の概要	担当課	
4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備	(1)男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり ①働き方改革(多様で柔軟な働き方等)によるワーク・ライフ・バランス等の実現 ②男性の家事・育児・介護等の参画推進 ③男女が共に参画する地域づくり			
	企画振興部			
	行政事務効率化システム運用管理事業	職員の働き方を革新するため、時間や場所にとらわれることなく働くことができる「テレワーク」を導入し、労働生産性を向上させ、職員のワークライフバランスを実践することにより、超勤の縮減や子育てや介護による休職・離職を防止を図っている。 (※モバイル端末等を活用したテレワークの推進部分のみ)	スマート行政推進課	
	ペーパーレスプロジェクト推進事業	職員が在宅や庁舎外でも業務端末(庁内LAN端末)で執務できるよう、LTEルータを追加配備し、テレワークに取り組みやすい環境の整備を図っている。 (※緊急時における対応力の増強部分のみ)	スマート行政推進課	
	県民環境部			
	えひめ女性活躍推進強化事業	ひめボスグランプリ(平成29年度から隔年開催)を開催(今回で3回目)し、積極的に女性活躍に取り組む事業所の発表を通じて、県全体の機運の醸成を図るとともに、ひめボス宣言事業所の更なる質の向上に向け、自主目標の達成等を要件としたランク制度(ひめボス事業所plus、plus+)の普及を図り、個々の事業所の具体的な取組を促進している。(令和3年度12月末で、ひめボス宣言事業所は893事業所。plusの認定は18事業所、plus+は20事業所) 新たに管理職を対象に女性部下へのマネジメントについての研修を行うとともに、中小企業における女性の人材育成を支援するため、組織の枠を超えた県独自のメンター制度を展開している。	男女参画・県民協働課	
	男性の家事参画推進事業	家事を楽しみ、積極的に取り組む男性(カジダン)の必要性について理解を広めるため、県内男性を対象にカジダン実践講座(全3回)を開催するとともに、大学生を対象にワーク・ライフ・バランスに関する講座を3大学で開催したほか、カジダンネットワークの拡大及びネットワーク内での交流を図るため、新たにカジダンネットワーク交流会を開催した。 また、今後の家庭での家事について考えるきっかけづくりのため、家事を家庭内でシェアするためのコミュニケーション方法等を紹介したロールモデル集6,000部を作成中。	男女参画・県民協働課	
	経済労働部			
	中小企業働き方改革支援事業	国や関係機関と連携して企業の働き方改革をワンストップで支援する拠点を開設しており、令和3年4月から12月末までに167件の相談を受け付けている。また、最適な働き方を実現するモデル企業を創出するとともに働き方改革取組ガイドを作成して県内企業に対する働き方改革の波及を図ることとしている。	労政雇用課	
	教育委員会			
部活動改革推進事業	教員の働き方改革として、国(文部科学省)が進める令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域部活動推進事業を行っている。地域部活動推進事業では、今年度、松山市をモデル地域に指定し、地域人材の確保や運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むため、2つの中学校を拠点校として、実践研究を実施している。また、その取組内容等について広く普及させるために、1月25日(火)に部活動指導者研修会を行った。 さらに部活動指導員配置促進事業では、公立中学校(県立中等教育学校前期課程を含む。)及び県立学校に、単独で指導や引率を行うことができる部活動指導員を配置し、部活動における教員の負担軽減と専門的指導による生徒の技能向上に努めている。令和3年度は、公立中学校に45名、県立中等教育学校前期課程に5名、県立学校に6名の計56名を配置している。(文化部活動指導員を含む。)	保健体育課		

## 第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況

R3年度の主な取組状況や課題等			
	事業名	事業の概要	担当課
	スクール・サポート・スタッフ配置事業	令和3年度は、教材作成の補助、各種調査等の集計など教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフを県内に79名配置し、教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力する体制を整備した。令和3年度に実施した配置校における勤務実態調査の結果、教員の勤務時間の縮減が図られており、スクール・サポート・スタッフの配置を要望する市町教育委員会も多いことから、令和4年度以降も増員してさらなる教員の負担軽減を図ることとする。	義務教育課
<b>(2)安心して子どもを育てられる環境整備</b> ①育児を支援する環境の整備 ②就業継続・再就職の支援 ③ひとり親家庭等の生活安定の確保			
保健福祉部			
	子どもの愛顔応援ファンド活用事業 ※再掲	・子どもや子育て世帯を官民共同で支援するために創設した「子どもの愛顔応援ファンド」を活用し、貧困や不登校等の問題を抱える子どもの居場所づくり、子どもを支える活動を行っている団体の支援等を行っている。今後も、多様化する子育て世帯を取り巻く環境やニーズにきめ細かく対応するとともに、社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図っていく。 ・県内における子どもの支援活動の活性化を図るため設置した「えひめ子ども支援ネットワーク会議」において、地域や子育て支援団体のニーズ把握と集約を図り、子どもの愛顔応援ファンドの活用を含め、支援と支援を必要とする子どもたちとを結びつける取組みを行っている。加えて、ファンドやファンドを活用した事業の周知を行い、社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図っている。	
	母子福祉資金貸付金、父子家庭福祉資金貸付金、寡婦福祉資金貸付金 ※再掲	母子家庭の母等に対し、修学、技能習得、就職支度、事業開始などの資金の貸付けを行うことにより、その経済的自立と生活意欲を助長し、あわせて児童の福祉の増進を図っている。	
	母子・父子自立支援事業 ※再掲	母子家庭の母及び父子家庭の父の職業能力向上のための講座受講や看護師等の資格取得を目的とした養成機関で修学中の生活負担を軽減するため、一定額を助成し、経済的自立の支援を行っている。	
経済労働部			
	中小企業働き方改革支援事業 ※再掲	仕事と育児・介護などの家庭生活が両立しやすい労働環境の整備を進めるため、両立支援制度の整備等に取り組む中小企業の認証を行う「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」を設けており、令和3年12月末時点で通常認証は累積670社、上位認証は累積43社となっている。認証基準においては就業規則にハラスメント防止規程が明記されていることを要件の一つとしており、認証の普及拡大によってハラスメント防止の促進を図っている。	労政雇用課
	若年人材育成推進事業 ※再掲	ジョブカフェ愛workにおいて、キャリアコンサルタントによる職業相談を実施するとともに、ホームページで女性が活躍する県内企業の情報を発信した。また、女性人材の就業意欲喚起のためのセミナー(2回)の実施に加え、女性が働きやすい県内企業15社が参加する合同面接会(1回)を開催し、女性人材と企業のマッチングを支援した。引き続き、職業相談や各種セミナーの実施を通じて、女性人材の県内での就業及び定着促進に努める。	産業人材課

## 第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況

## R3年度の主な取組状況や課題等

事業名	事業の概要	担当課
<b>(3)高齢者や障がい者等が共に輝いて暮らせる環境整備</b> ①高齢者や障がい者等の社会参画の促進 ②高齢者や障がい者等を地域で支え合う環境づくり		
観光スポーツ文化部		
高齢者や障がい者等の社会参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により、県障がい者スポーツ大会を中止し、一部競技において感染症対策を十分に行った上で記録会を実施した。</li> <li>・本県の障がい者スポーツの競技力を向上させるため、競技団体の育成強化活動を支援するほか、オリンピックを目指すパラアスリートに対する活動支援を行った。</li> <li>・障がいの程度を越えて取り組むことの出来るeスポーツの振興を図るため、地域拠点となる施設を県内に3カ所設置し、民間ベースでの普及活動を行った。</li> </ul>	地域スポーツ課
保健福祉部		
発達障がい児(者)支援体制整備推進事業	発達障がい児に対し、対人関係や集団行動で適切な行動を習得させる指導者の養成及びペアレント・メンターによる保護者への相談支援のほか、地域の医療機関のネットワーク構築等、本県の支援体制の整備促進に取り組んでいる。	障がい福祉課
障がい者芸術文化活動推進事業	令和元年度に開設した「障がい者アートサポートセンター」を中心に、障がい者や障害福祉サービス事業所等に対する相談支援の充実を図るとともに、「障がい者芸術文化祭」やアート作品の商品化支援に取り組むなど、芸術文化活動を通じた障がい者の自立と社会参加の促進を図っている。	障がい福祉課
ねんりんピック開催準備事業	高齢者等の健康と福祉の祭典である全国健康福祉祭(ねんりんピック)は、令和5年に本県での初開催が決定しており、高齢者等の健康の保持・増進、生きがいの高揚等を図るため、知事を会長とする県実行委員会をはじめ、常任委員会や専門委員会を開催し、県内全市町で開催する交流大会の開催日程、会場等を取りまとめた実施要綱を策定する等、開催に向けた具体的な準備を進めている。	ねんりんピック推進室
経済労働部		
障がい者活躍支援事業 ※再掲	<p>平成29年度から、障がいのある学生に就職機会を提供するため、特別支援学校の生徒等を対象に合同就職説明会を開催している。令和元年度までは、県下4カ所の特別支援学校に企業ブースを設置し、対面方式で就職説明会を開催していたが、令和2年度は、コロナ感染拡大防止のためWEBで企業紹介動画をオンデマンド配信した。今年度においても、同じ方法での実施を予定しており、参加企業は8社となる予定。実績としては、平成29年度～令和2年度の4年間で、参加企業がのべ269社、参加・視聴いただいた学生・保護者1,822名。平成29年度～令和元年度の説明会参加者のうち、参加企業で228名が職場実習等を経験、うち64名が就職。引き続き、学生・保護者・学校・企業のご意見・ご要望を踏まえながら、満足度の高い合同就職説明会を開催することとしている。</p> <p>また、障がいのある方の民間企業への一般就労を支援するため、マッチングサポーターを障がい者就業生活支援センターに配置し、就労先企業の開拓や、職場見学などのマッチング支援、就職後の定着支援を実施している。実績としては、平成27年度の事業開始から令和3年11月末時点で、企業見学が1,999件、就職者が908名となっている。引き続き、関係機関と連携しながら、障がいのある方が意欲や適性に応じて就労できるよう、きめ細やかな支援に努める。</p>	産業人材課
障がい者就労促進事業	障がい者の雇用の促進を図るため、身体、知的、精神又は発達障がい者を対象とした委託訓練を実施するとともに、公共職業安定所等と連携して就職支援を実施している。また、経済的負担を軽減し、公共職業訓練を受講することが容易になるよう、一定の要件を満たす障がい者である訓練受講者に対して訓練手当を支給している。	労政雇用課

## 第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況

R3年度の主な取組状況や課題等			
	事業名	事業の概要	担当課
5 雇用等における男女共同参画の推進	(1)男女均等な雇用環境の整備 ①雇用の分野における男女均等な機会や待遇の確保の推進 ②積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の促進 ③ハラスメント防止対策の促進		
	県民環境部		
	人権啓発活動事業 ※再掲	ハラスメントを含め、全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指して、地域住民が人権に対する正しい認識を深めるよう、「差別をなくする県民のつどい」、「人権サポーターデー」、「人権啓発講座」などの各種イベントを開催した。	人権対策課
	経済労働部		
	若年人材育成推進事業 ※再掲	ジョブカフェ愛workにおいて、キャリアコンサルタントによる職業相談を実施するとともに、ホームページで女性が活躍する県内企業の情報を発信した。また、女性人材の就業意欲喚起のためのセミナー(2回)の実施に加え、女性が働きやすい県内企業15社が参加する合同面接会(1回)を開催し、女性人材と企業のマッチングを支援した。引き続き、職業相談や各種セミナーの実施を通じて、女性人材の県内での就業及び定着促進に努める。	産業人材課
	中小企業働き方改革支援事業 ※再掲	仕事と育児・介護などの家庭生活が両立しやすい労働環境の整備を進めるため、両立支援制度の整備等に取り組む中小企業の認証を行う「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」を設けており、令和3年12月末時点で通常認証は累積670社、上位認証は累積43社となっている。認証基準においては就業規則にハラスメント防止規程が明記されていることを要件の一つとしており、認証の普及拡大によってハラスメント防止の促進を図っている。	労政雇用課
	議会事務局		
政治分野における男女共同参画の推進 ※再掲	令和3年6月、男女を問わず、全ての者が立候補や議員活動等をしやすい環境整備等を図ることを目的として「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、各自治体(議会を含む)で自主的に政治分野における男女共同参画の推進に取り組むことが義務化されたことを受け、本県議会では、今年度、「愛媛県議会ハラスメント相談員設置要領」を策定のうえ、議会事務局内に次長ほか2名の相談員を設置し、相談体制を整備したほか、令和4年2月議会会期中に、全議員を対象として愛媛県議会ハラスメント防止研修会を開催することとしている。	議会事務局総務課	
教育委員会			
人権教育促進事業 ※再掲	学校教委育や社会教育における指導者向けの人権・同和教育資料としてハラスメントを取り上げ、「基礎知識編」「実践編」「Q&A」で内容を構成し、学校、市町関係者等に配付するとともに、教育委員会事務局等研修会やリーダー研修会等で活用し、人権意識の高揚に努めている。	人権教育課	

## 第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況

R3年度の主な取組状況や課題等		
事業名	事業の概要	担当課
<b>(2)職業生活における女性の活躍推進</b> ①女性管理職の登用など企業等における女性活躍推進に向けた取組の促進 ②男性の意識と職場風土の改革 ③起業等の女性のチャレンジ支援 ④情報の収集、提供及び啓発活動		
企画振興部		
公共交通人材確保緊急対策事業	若年者や女性等を対象に運転手等の確保促進や、運輸業の魅力発信に向けた現地説明会を開催し、延べ39人(男性32、女性7)が参加したほか、女性も働きやすい職場環境等をPRするため、最近の採用活動に不可欠なSNS等の活用について、人事担当者向けの研修会を実施し、県内の運輸事業者延べ41社、62人が参加するなどした。	地域政策課
県民環境部		
えひめ女性活躍推進強化事業 ※再掲	ひめボスグランプリ(平成29年度から隔年開催)を開催(今回で3回目)し、積極的に女性活躍に取り組む事業所の発表を通じて、県全体の機運の醸成を図るとともに、ひめボス宣言事業所の更なる質の向上に向け、自主目標の達成等を要件としたランク制度(ひめボス事業所plus、plus+)の普及を図り、個々の事業所の具体的な取組を促進している。(令和3年度12月末で、ひめボス宣言事業所は893事業所。plusの認定は18事業所、plus+は20事業所) 新たに管理職を対象に女性部下へのマネジメントについての研修を行うとともに、中小企業における女性の人材育成を支援するため、組織の枠を超えた県独自のメンター制度を展開している。	男女参画・県民協働課
経済労働部		
中小企業人材確保支援強化事業	ジョブカフェ愛workにおいて、中高生にスゴ技企業で働く魅力を紹介するデジタルブックを作成し、地元就職に向けた意識醸成を図るとともに、インターンシップの受入支援や学生と企業との交流会、WEB合同企業説明会を実施し、若者と企業のマッチングを促進することで、中小企業による女性人材の確保を支援した。	産業人材課
中小企業振興資金貸付金(新事業創出支援資金)	創業時の資金繰りとして資金を貸し付ける「中小企業振興資金貸付金(新事業創出支援資金)」において、令和3年4月から12月までの間、188件、8億3,985万円の融資を行った(貸付けは金融機関が行う)。	経営支援課
新事業創出金融支援事業	「新事業創出金融支援事業費」において、上記貸付金の融資時に負担となる信用保証料について、同期間で174件、2,358万8,209円の補助を行った。女性から51件の利用があり(利用数ベースで29.3%)、起業時の資金繰り支援を手厚く行っている。	

## 第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況

R3年度の主な取組状況や課題等		
事業名	事業の概要	担当課
<b>(3)農林水産業における男女共同参画の促進</b> ①方針決定過程等への女性参画の推進②女性が活躍できる環境づくりと意識改革		
農林水産部		
一次産業女子就業促進事業	都市圏の女性を対象に、一次産業女子ネットワーク組織と連携した、オンラインによる就農相談会や農業体験ツアーを開催し、一次産業における女性の活躍をPRすることができた。また、コロナ禍で行動が制限される中、女性農業者相互の交流や女性が働きやすい環境整備、6次産業化への取り組みなど積極的な活動が行われている。	農地・担い手対策室
農山漁村男女共同参画強化事業	農山漁村男女共同参画推進会議(1回)及び地区連絡会議(5回)を開催し、方針の進行管理と具体的な推進方策について検討するとともに、各地域における女性登用に向けた方策検討や研修を実施した(一部予定)。また、家族経営協定の締結推進や女性農業者の技術力、経営力発展支援を目的とし、研修会や個別巡回指導を実施した(一部予定)。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた女性リーダーの育成セミナーの開催や国が実施する研修等への派遣ができなかったため、来年度は、育成セミナーの実施時期の見直しや、地域での研修会や個別指導に重点を置き、事業を実施する。	農産園芸課
林業女子活動促進事業	令和3年7月、9月に中核メンバーによる運営委員会を開催し、今後の活動内容等について協議を行うとともに、10月には全国の林業女子会交流組織に加入するための協議を行った。また、12月には、女性でも気軽に扱える電動チェーンソーや刈り払い機の体験研修を行い林業女子活動に参画する会員を募集。令和4年2月頃にも林業現場等の見学会を開催し、会員を募集することとしている。なお、会員による相互の交流やInstagramの投稿を通じて、林業等の魅力を随時発信中である。	林業政策課
漁村女性地域活性化支援事業	ポストコロナ時代を見据えた店舗やイベントでの商品や調理品の販売を目指し、漁村女性グループが地域の水産物を利用したテイクアウト品等の開発、改良に取り組んだほか、女性部員の減少、高齢化に対応するため、女性部活動(海の環境保全や魚食普及等)に賛同して地域の活性化に取り組む「渚女子」活動の普及啓発を図った。しかし、新型コロナの影響で、イベント等の開催が少なく、消費者の意見や感想を十分に反映できなかった。	漁政課